

令和6年度いばらきグローバルビジネス推進事業（県産品販路開拓支援）  
企画提案に伴う留意事項

No	区分	項目	留意事項																		
1	全般	事業実施に至る経緯（過年度事業との関連）	<p>茨城県及びいばらきグローバルビジネス推進協議会（以下「協議会」という。）では、令和元年～4年度のいばらきグローバルビジネス推進事業（現地バイヤー需要開拓等）及び令和5年度のいばらきグローバルビジネス推進事業（県産品販路開拓支援）により、台湾、シンガポール、ベトナム及び香港への販路開拓に取り組んできました。</p> <p>また、同様に茨城県では、「いばらき地酒バー販路拡大促進事業」により地酒に特化したシンガポール、台湾及び香港への販路開拓に取り組んできました。</p> <p>令和6年度においては、協議会でシンガポール及び香港を対象国・地域とした販路開拓事業（※）を実施します。</p> <p>※対象国・地域ごとに企画提案競争を予定</p>																		
2	全般	過年度実施事業の内容	<p>企画提案の内容については、過年度実施事業の仕様書を確認したうえで、検討をお願いします。</p> <p>〈過年度実施事業〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>茨城県</th> <th>協議会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>いばらき地酒バー販路拡大促進事業（シンガポール・台湾）</td> <td>現地バイヤー需要開拓等（シンガポール・ベトナム）</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>いばらき地酒バー販路拡大促進事業（シンガポール・台湾・香港）</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>現地バイヤー需要開拓等（台湾）</td> <td>現地バイヤー需要開拓等（シンガポール・ベトナム・香港）</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>県産品販路開拓支援（台湾）</td> <td>県産品販路開拓支援（シンガポール・ベトナム・香港）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	茨城県	協議会	R1	いばらき地酒バー販路拡大促進事業（シンガポール・台湾）	現地バイヤー需要開拓等（シンガポール・ベトナム）	R2	〃	〃	R3	いばらき地酒バー販路拡大促進事業（シンガポール・台湾・香港）	〃	R4	現地バイヤー需要開拓等（台湾）	現地バイヤー需要開拓等（シンガポール・ベトナム・香港）	R5	県産品販路開拓支援（台湾）	県産品販路開拓支援（シンガポール・ベトナム・香港）
年度	茨城県	協議会																			
R1	いばらき地酒バー販路拡大促進事業（シンガポール・台湾）	現地バイヤー需要開拓等（シンガポール・ベトナム）																			
R2	〃	〃																			
R3	いばらき地酒バー販路拡大促進事業（シンガポール・台湾・香港）	〃																			
R4	現地バイヤー需要開拓等（台湾）	現地バイヤー需要開拓等（シンガポール・ベトナム・香港）																			
R5	県産品販路開拓支援（台湾）	県産品販路開拓支援（シンガポール・ベトナム・香港）																			
3	全般	過年度実施事業による支援商品	<p>情報提供は可能ですので、特に、下記5の事業目標の設定等に当たっては、事前に協議会事務局にご連絡をお願いします。</p>																		
4	仕様書 3 その他	R6年度事業の目標及び方向性	<p>R4年度からの茨城県総合計画においては、食品輸出について以下の数値目標が定められています。茨城県が設置した協議会としては、トータルで数値目標を達成するために各事業を実施します。</p> <p>〈数値目標：農産物及び加工食品の輸出額〉 R2年：19.6億円 ⇒ R7年：78.5億円 国の目標（R2年比2倍）の倍となるR2年比4倍</p>																		
5	仕様書 3 その他	企画提案書の審査において重視する点	<p>〈事業目標〉 事業費（契約額）と比較して、適切な事業目標（商談件数、成約件数、商談成約額）が設定されているか。 特に、上記4の数値目標に繋がる事業内容等になっているか。</p> <p>〈提案事業の内容〉 提案事業が事業目標を達成し得る内容、スキームとなっているか。</p> <p>〈事業実施体制〉 事業の実施に必要な十分な体制を構築しているか・できるか。</p>																		

			<p>〈PDCA サイクル〉</p> <p>PDCA サイクルによる事業運営を行うため、課題の特定、課題解消に向けた取組内容の検討、取組の効果測定及び検証等を実施するための実務者会議を1回/月以上開催することができるか。</p>
6	仕様書 3 その他	成功報酬制度	<p><b>民間のノウハウを活用したより効果的な事業運営と県内企業の支援強化を図るため</b>、内閣府が推奨する「成果連動型民間委託契約方式 (PFS: Pay For Success)」を参考にして、事業費の一部については、事業目標に対する実績に応じた成功報酬として支払う制度を採用しています。</p> <p><b>積極的な企画提案をお願いいたします。</b></p>